

令和2年5月28日

保護者様

大阪市立塩草立葉小学校長 竹内幸延

6月からの学校の再開について（お知らせ）

6月からの授業等については、下記の通りとさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひします。

記

1. 臨時休業期間の終了と学校の再開

- ・臨時休業期間は、5月31日（日）まで。6月1日（月）から学校を再開します。

【6月1日（月）から12日（金）まで】

- ・通常の集団登校で、午前8時10分から8時25分までに学校に入ります。
- ・前半・後半の別はありません。すべてのお子さんが登校します。
- ・健康観察表等でお子さんの健康状態を確認したうえで、授業を行います。
- ・1年、3年、4年、6年は、学級を分割して授業を行います。
- ・1年生のコース別下校は、6月1日から5日までです。
- ・3时限の授業を行い、給食を食べて下校します。

8：10～	8：25	集団登校【登校後に健康状態を確認します】
8：40～	9：25	1时限目
9：25～	9：40	手洗い、トイレ休憩
9：40～	10：25	2时限目
10：25～	10：40	手洗い、トイレ休憩
10：40～	11：25	3时限目
11：25～	11：40	給食準備
11：40～	12：20	給食【パン（個包装）と牛乳、副食1品です】
12：35～	12：45	下校

【6月15日（月）から】

- ・学級を分割せず、自分の学級で学習します。時間割は、通常通りになります。

※裏も、ご覧ください。

2. 感染症対策について

- ・登校の際は、必ずマスクの着用をお願いします。色や柄は問いません。
- ・学校で破れたり、落としたりすることがありますので、予備を持たせてください。
- ・朝、お子さんの体温を測定し、健康観察表に記入のうえ持たせてください。
- ・次の場合は、学校にお知らせいただき、ご家庭での休養をお願いします。
 - ①お子さんが、新型コロナウイルスに感染した。または、その疑いでPCR検査を受けることになった。
 - ②お子さんが、保健所等から濃厚接触者と認定された。
 - ③お子さんと同居のご家族が、保健所等から濃厚接触者と認定された。
 - ④お子さんに、発熱等のかぜの症状がみられる。
- ・上記④の場合で、お子様の健康状態に、次のいずれかの症状が確認された場合は、新型コロナウイルス受診相談センター（電話 06-6647-0641）へご相談願います。
 - ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）、高熱がある。
 - ・かぜの症状や発熱が続いている（解熱剤を飲み続けなければならぬ時を含む）。基礎疾患等のある方は、症状があれば速やかに。

3. いきいき活動について

- ・いきいき放課後事業は、6月14日（日）まで休止し、15日（月）から再開の予定です。感染防止策を講じながら実施しますが、場所や人員にも限りがあり、また、いきいき活動は学校生活に比べて児童の距離感が近いため、当面、家庭等でお子様の監護が可能な方は、できるだけ参加を控えていただく等、ご協力をお願いします。
- ・どうしても家庭で子どもの監護ができない場合や子どもが一人で留守番ができない等の場合は、これまで通り学校で居場所の確保を行い、その後いきいき活動の指導員に引き継ぎます。家庭等でのお子さんの監護ができる方は、できる限り家庭等での監護にご協力をお願いします。

4. その他

- ・お子さんことで、朝起きられない、体調がすぐれない、元気がない等のご心配やご家庭のこと等、何かありましたら、遠慮なく学校までご相談ください。
- ・同居のご家族に基礎疾患のある方や高齢の方がおられる等、配慮を要する場合もあろうかと存じます。これらの理由でお子さんの登校を見合せたいとお考えの際は、公簿上欠席扱いとしないことも検討しますので、個別にご相談ください。